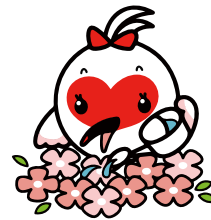


# 商工通信



令和4年4月号  
第228号  
令和4年4月1日発行

〒959-2642 胎内市新和町 2-5  
中条町商工会 (胎内市産業文化会館内)  
TEL (0254) 43-3624 FAX (0254) 43-5773  
URL <http://www.tainai.or.jp/>  
✉ [nakasyo@shinsyoren.or.jp](mailto:nakasyo@shinsyoren.or.jp)

## ★今月・来月の行事予定

【4月 APR】

日にち	時間	内容	場所	担当者
4日(月)～	9:00～16:00	労働保険年度更新指導会 ※委託事業所宛ての案内文書をご確認下さい。	商工会館	鈴木・齋藤
4日(月)	13:30～	女性部 花いっぱい運動	本町ほか	本間・高橋・坂上
5日(火)	18:30～	青年部 監査会・役員会	商工会館	宮下・鈴木
6日(水)	14:00～	女性部 監査会・役員会	商工会館	本間・高橋・坂上
11日(月)	13:00～	融資委員会	商工会館	町田・菅原・鈴木・宮下
15日(金)	13:30～	監査会	商工会館	町田・菅原・永井
20日(水)	14:00～	第1回理事会	中条グランドホテル	町田・菅原
26日(火)	15:00～	商業・工業・サービス部会総会、三部会合同総会 ※書面議決	商工会館	町田・菅原

【5月 MAY】

日にち	時間	内容	場所	担当者
10日(火)	13:30～	融資委員会(予定)	商工会館	町田・菅原・鈴木・宮下
24日(火)	16:00～	第62回 通常総代会	中条グランドホテル	町田・菅原
13日(金)	18:00～	青年部 総会	ときや旅館	宮下・鈴木
未定	未定	女性部 花いっぱい運動	本町ほか	本間・高橋・坂上
未定	未定	女性部 総会	未定	本間・高橋・坂上

★壁等に貼ってご利用下さい。

## new 小規模事業者持続化補助金のご案内

- 受付締切 **6月3日(金) 当日消印有効** ※今後も9月中旬、12月上旬、2023年2月下旬×切で公募予定
- 小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。 ※通常枠(現行) 補助率2/3、上限50万円

### ○従来からの変更点

#### ①特別枠の新設

類型	申請要件	補助率	補助上限
賃金引上げ枠	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上であること。※赤字事業者は、補助率3/4に上げるとともに加点による優先採択	2/3※	200万円
卒業枠	補助事業の終了時点において、常時使用する従業員の数を増やし、小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大すること。	2/3	
後継者支援枠	申請時において、「アトツギ甲子園」のファイナリストになった事業者であること。		
創業枠	産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去3か年の間に受け開業した事業者であること。	2/3	100万円
インボイス枠	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、インボイス(適格請求書)発行事業者の登録が確認できた事業者であること。		

#### ②補助対象経費区分の変更

ウェブサイトやECサイトを構築、更新、改修するために要する費用はウェブサイト関連費となります。補助金交付申請額の1/4を上限とし、またウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

- 申請書類 申請書類・公募要領は新潟県商工会連合会のHPからダウンロードできます。( <http://www.shinsyore.or.jp/> )

# 事業復活支援金 事前確認について

新型コロナウイルスの影響を受け、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が3年前までの間の任意の同じ月(基準月)の売上と比較して30%以上減少した事業者向けの支援金について、当商工会の会員に限り事前確認の手続きを行っております。

## 給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円 を支給します。

給付額 基準期間<sup>※1</sup>の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

### 給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 1億円超～5億円以下	年間売上高 <sup>※2</sup> 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

## 事前確認の流れ

- ① 申請に必要な書類をご準備いただき、下記の URL から仮登録を行ってください。(PC・スマートフォン対応)
- ② 仮登録が完了すると、登録したメールアドレスに本登録の案内が来ますので、メールに記載の URL からログインID・パスワードを設定し、マイページを作成してください。  
----- ↑ここまで完了したら商工会へご連絡ください -----
- ③ 商工会にて、本支援金の給付対象や宣誓・同意事項をご理解いただいているか事前確認を行います。マイページに記載の申請ID(アルファベット1字+数字9桁)と登録した電話番号の他に個人事業主の方は氏名及び生年月日を、中小法人等の方は法人番号と法人名をお伝えください。(電話・メール可)
- ④ 確認手続きが完了すると、事前確認通知番号を申請者のマイページにお送りいたしますので、申請期間内(5月31日まで)に申請を行ってください。

## 申請書類

- 1 履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
- 2 收受日付印の付いた2019年(度)、2020年(度)及び選択する基準期間を全て含む 確定申告書類の控え
- 3 対象月の売上台帳等
- 4 振込先の通帳  
(通帳のおモテ面と通帳を開いた1・2ページ)
- 5 代表者または個人事業者等本人が自署した宣誓・同意書 ※ホームページからダウンロードできます。

## ホームページ



事業復活支援金 検索

<https://jigyou-fukkatsu.go.jp/>

## 職員の異動のお知らせ

令和4年3月31日付で2名の職員が人事交流により異動することとなりました。会員の皆様には、大変お世話になりました。

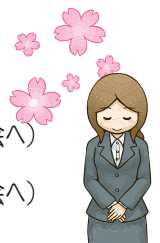
### 転入 (R4.4.1付)

経営指導員 研修生 宮下 航平 (県連合会より)  
経営支援員 斎藤 寿彦 (荒川商工会より)



### 転出 (R4.3.31付)

経営指導員 窪田 真由香 : 在職3年(分水商工会へ)  
経営支援員 平田 恵 : 在職7年(荒川商工会へ)



令和4年4月1日から、新たに2名が着任いたしましたので、皆様どうぞよろしくお願ひします。